

雇用就農資金

全国で
約**4,000**の
経営体が活用!!

全国農業会議所は、50歳未満の就農希望者を新たに雇用する農業法人等(個人・コントラクター等の農業支援サービス事業者を含む)に対して資金を助成する「雇用就農資金」を実施します。

農業者の
みなさまへ

雇用就農資金
「雇用就農者育成・独立支援タイプ」のご案内

● 助成内容

農業法人等が就農希望者を雇用し、農業就業又は独立就農に必要な実践研修を実施する場合に資金を助成します。

- ※1 新規雇用就農者が多様な人材(障がい者等)の場合は年間15万円が加算されます
- ※2 事業実施期間が3ヶ月未満の場合は助成金は交付されません
- ※3 事業実施期間中に要件を満たさなくなった場合には、速やかに中止届を提出してください
- ※4 雇用就農者育成・独立支援タイプは、1経営体当たり新規採択人数は年間5人までかつ3人目以降の助成額は年間20万円(多様な人材の場合、年間15万円の加算)

助成
金額

240万円※
(年間60万円×4年間)

助成
期間

4年間

● 募集期間等

募集回	募集期間	支援対象となる 新規雇用就農者の採用日(勤務開始日)	助成対象期間
第1回	2026年3月4日～4月7日	2025年6月1日～2026年2月1日	2026年6月1日～2030年5月31日
第2回	2026年6月18日～7月22日	2025年10月1日～2026年6月1日	2026年10月1日～2030年9月30日
第3回	2026年10月22日～11月25日	2026年2月1日～2026年10月1日	2027年2月1日～2031年1月31日

※募集期間は応募の状況により変更することがありますことをご了承ください。

事業実施にあたっての主な要件

必ず募集要領で
詳細をご確認ください！

農業法人等の要件

- 1 おおむね年間を通じて農業を営む事業体（農業法人、農業者、農業支援サービス事業者等）であること。
- 2 十分な指導を行うことのできる指導者（当該農業法人等の役員又は従業員で、5年以上の農業経験を有する者等）を確保できること。
- 3 新規雇用就農者との間で正社員として期間の定めのない雇用契約を締結すること（独立が前提の場合は、期間の定めのある雇用契約で可）。
- 4 働きやすい職場環境整備に係る項目（年間総労働時間 2,445 時間以内と規定・休憩所の整備等）の2つ以上に既に取り組んでいるか、新たに取り組むこと。
- 5 雇用保険及び労災保険に加入させること（法人の場合は厚生年金保険及び健康保険にも加入）。
- 6 原則1週間の所定労働時間が年間平均 35 時間以上であること（新規雇用就農者が障がい者の場合は 20 時間以上で可）。
- 7 過去5年間に本事業、農の雇用事業等の対象となった新規雇用就農者が2名以上いる場合、当該就農者の農業への定着率が2分の1以上であること。
- 8 原則地域計画に農業を担う者として位置づけられた者又は位置づけられることが見込まれる者であること。

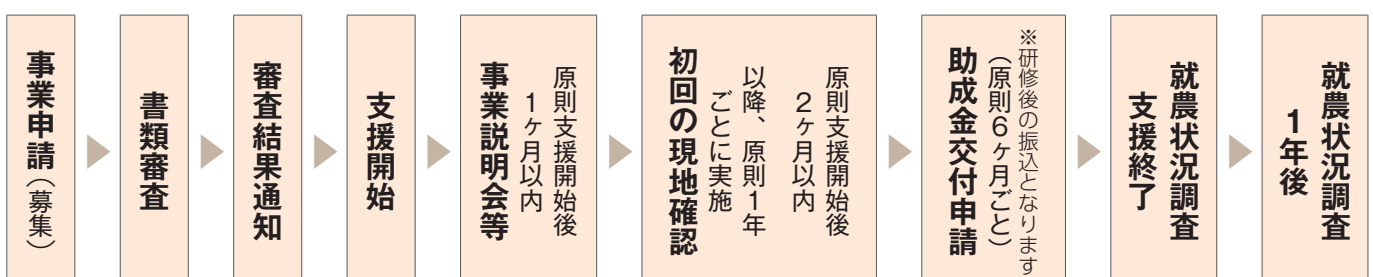
35 時間未満でも、
フルタイム勤務の場合等は
ご相談ください

新規雇用就農者の要件

- 1 支援終了後も就農を継続又は独立する強い意欲を有する **50 歳未満**（採用時点）の者であること。
- 2 **支援開始時点で**、採用（勤務開始）されてから4ヶ月以上12ヶ月未満であること。
- 3 過去の農業就業期間が5年以内であること。
- 4 原則として農業法人等の代表者の3親等以内の親族でないこと。
- 5 過去に就農準備資金、農業次世代人材投資資金（準備型）等で同様の研修を受けていないこと。（但し、道府県農業大学校等は除く）



● 応募～採択後の流れ



違う支援タイプもあります

■新法人設立支援タイプ

助成内容

農業法人等が、新たな農業法人を設立して独立就農することを目指す就農希望者を一定期間雇用し、独立就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための研修を実施する場合に資金を助成

助成額・期間

1～2年目 年間 120万円 3～4年目 年間 60万円
(多様な人材の場合は、年間 15万円が加算されます)

募集期間

「雇用就農者育成・独立支援タイプ」と同じ

■次世代経営者育成タイプ

助成内容

農業法人等が職員等を次世代の経営者として育成するため、先進的な農業法人や異業種の法人に派遣して研修を行う際の派遣研修経費及び代替職員の人件費を助成

助成額・期間

月額最大 10万円
最短3ヶ月～最長2年間

募集期間

2027年1月29日まで随時募集



応募方法 (雇用就農者育成・独立支援タイプの場合)

応募は、以下 HP からの申請となります。

雇用就農資金の
ホームページ

URL

https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/original/ ▶



要件の詳細や応募に必要な申請内容については、雇用就農資金のホームページにある「▶募集要領・チェックリスト・事業申請書」をご確認ください。

なお、募集要領に掲載している申請様式にあらかじめご記入のうえ、応募フォームへ入力いただくと、スムーズに応募申請を行うことができます。

申請方法

雇用就農資金のホームページの応募申請フォームから申請してください。

提出書類

1 必ず提出が必要な書類

- 事業申請書
- 新規雇用就農者の履歴書

2 該当する場合に提出が必要な書類

- 研修指導者の履歴書
- 耕作証明書等の写し
- 就業規則の写し
- 「みどりチェック」チェックシート
等

まずはお住まいの地域の窓口へ **ご相談を**

一般社団法人全国農業会議所

〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8 中央労働基準協会ビル (TEL :03-6265-6891)

書類の申請については、所在地の都道府県農業会議等へお願いいたします

2026年3月現在

農業会議等	〒	住所	電話番号	メールアドレス
北海道	060-0005	札幌市中央区北5条西6-1-23 北海道通信ビル5階	011-281-6761 (直)	koyo@hca.or.jp
青森県	030-0802	青森市本町2-6-19 青森県土地改良会館4階	017-774-8580 (直)	a02kaigi003@beach.ocn.ne.jp
岩手県	020-0884	盛岡市神明町7-5 パルソビル4階	019-626-8545 (直)	info@iwate-ca.or.jp
宮城県	981-0914	仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎9階	022-275-9164 (直)	04agri-miyagi@nca.or.jp
秋田県	010-0951	秋田市山王4-1-2 秋田地方総合庁舎内	018-823-2785 (直)	05akita001@nca.or.jp
山形県	990-0041	山形市緑町1-9-30 緑町会館6階	023-622-8716 (直)	nounokoyou@yca.or.jp
福島県	960-8043	福島市中町8-2 県自治会館8階	024-524-1201 (直)	koyou@fnkaigi.com
茨城県	310-0852	水戸市笠原町978-26 県市町村会館内	029-301-1236 (直)	nounokoyou@ibanou.com
栃木県	320-0047	宇都宮市一の沢2-2-13 とちぎアグリプラザ2階	028-648-7270 (直)	tochikaigi@tochikaigi.or.jp
群馬県	379-2147	前橋市亀里町1310 群馬県農協ビル	027-280-6171 (直)	gn-koyou@nca.or.jp
埼玉県	330-0063	さいたま市浦和区高砂3-12-9 埼玉県農林会館内	048-829-3481 (直)	saiagri@sai-agri.com
千葉県	260-0855	千葉市中央区市場町1-1 県庁南庁舎9階	043-223-4480 (直)	chibakoyou@sirius.ocn.ne.jp
東京都	151-0053	渋谷区代々木3丁目25-3 あいおいニッセイ同和損保新宿ビル10階	03-3370-7146 (直)	tonokog@tokaigi.com
神奈川県	231-0023	横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル10階	045-201-0895 (直)	koyoshuno@k-nk.or.jp
山梨県	400-0034	甲府市宝1-21-20 県農業共済会館内	055-228-6811 (直)	sannougi@carrot.ocn.ne.jp
岐阜県	500-8384	岐阜市藪田南5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎2階	058-268-2527 (直)	gifu-koyou@nca.or.jp
静岡県	420-0884	静岡市葵区大岩本町15-21	054-294-8321 (直)	17koyou@nca.or.jp
愛知県	460-0001	名古屋市中区三の丸二丁目6番1号 愛知県三の丸庁舎8階	052-962-2841 (直)	koyoshuno@nougyoukaigi.or.jp
三重県	514-0004	津市栄町1-891 三重県合同ビル2階	059-213-2022 (代)	mieagri@juno.ocn.ne.jp
新潟県	951-8116	新潟市中央区東中通一番町86番地51 新潟東中通ビル4階	025-223-2186 (直)	koyou@niikaigi.or.jp
富山県	930-0096	富山市舟橋北町4-19 富山県森林水産会館6階	076-441-8961 (代)	tominou7@movie.ocn.ne.jp
石川県	920-0362	金沢市古府1-217 農業管理センター内	076-240-0540 (直)	koyou@noukai.net
福井県	910-8555	福井市松本3-16-10 福井合同庁舎2階	0776-21-8234 (直)	info@f-kaigi.jp
長野県	380-0826	長野市大字南長野北石堂町1177-3 JA長野県ビル11階	026-217-0291 (直)	24nounokoyo-nagano@nca.or.jp
滋賀県	520-0807	大津市松本1-2-20 滋賀県農業教育情報センター2階	077-523-2439 (直)	shiganou@nca.or.jp
京都府	602-8054	京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104-2 京都府庁西別館3階	075-417-6848 (直)	koyou@agr-k.or.jp
大阪府	540-0011	大阪市中央区農人橋2-1-33 JAバンク大阪信連事務センター3階	06-6941-2701 (直)	27koyou@nca.or.jp
兵庫県 ^{*1}	650-0011	神戸市中央区下山手通4-15-3 兵庫県農業共済会館3階	078-391-1222 (直)	koyou@forest-hyogo.jp
奈良県	630-8501	奈良市登大路町30 県庁分庁舎5階	0742-27-7419 (直)	nokaigi@silver.ocn.ne.jp
和歌山県	640-8263	和歌山市茶屋ノ丁2-1 和歌山県自治会館6階	073-428-4165 (直)	koyou@wnk.or.jp
鳥取県 ^{*2}	680-0011	鳥取市東町1-271 県庁第2庁舎8階	0857-26-8337 (直)	tnk@t-agri.com
島根県	690-0876	松江市黒田町432番地1 島根県土地改良会館3階	0852-22-4471 (直)	webmaster@shimane-21.gr.jp
岡山県	703-8282	岡山市中区平井7-9-23	086-234-1093 (直)	okanogyo@orange.ocn.ne.jp
広島県	730-0051	広島市中区大手町4-2-16 農業共済会館2階	082-545-4146 (直)	koyou@h-kaigi.jp
山口県	753-0072	山口市大手町9-11 山口県自治会館2階	083-923-2102 (直)	koyoshuno.yamaguchi@hyper.ocn.ne.jp
徳島県	770-0011	徳島市北佐古一番町5-12 徳島県JA会館8階	088-678-5611 (直)	36koyoshuno@tokukaigi.or.jp
香川県	761-8078	高松市仏生山町甲263-1 3階	087-813-7751 (直)	kk37006@kgwagri.or.jp
愛媛県	790-0067	松山市大手町一丁目7-3 松山大手町ビル3階	089-943-2800 (直)	enk@themis.ocn.ne.jp
高知県	780-0850	高知市丸ノ内1-7-52 県庁西庁舎3階	088-824-8555 (直)	39nounokoyou@nca.or.jp
福岡県	810-0001	福岡市中央区天神4-10-12 JA福岡県会館2階	092-711-5070 (直)	n9faca@bronze.ocn.ne.jp
佐賀県	849-0925	佐賀市八丁畷町8番1号 佐賀総合庁舎4階	0952-20-1810 (直)	sanoukai@sanoukai.jp
長崎県	850-0035	長崎市元船町17-1 長崎県大波止ビル3階	095-822-9647 (直)	nca05@bronze.ocn.ne.jp
熊本県	862-8570	熊本市中央区水前寺6-18-1 熊本県庁本館9階	096-384-3333 (直)	43koyousyuunou@nca.or.jp
大分県	870-0044	大分市舞鶴町1-3-30 STビル701号	097-532-4385 (直)	n-koyou@agri-oita.net
宮崎県	880-0913	宮崎市恒久1-7-14	0985-73-9211 (直)	mnk32@miyazaki-nk.net
鹿児島県	890-8577	鹿児島市鴨池新町10-1 県庁11階	099-286-5815 (直)	noukoyo46@po.minc.ne.jp
沖縄県	901-1112	島尻郡南風原町字本部453-3 土地改良会館3階	098-889-6027 (直)	nougyou@opca.or.jp

※1 兵庫県は兵庫県農業会議ではなく、(公社) ひょうご農林機構です。 ※2 鳥取県は鳥取県農業会議ではなく、(公財) 鳥取県農業農村担い手育成機構です。